

修 理 見 積 書

(全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・半焼・準半壊)

※ 名古屋市が発行する「罹災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見 積 金 額 (総 工 事 費)

円 -(消費税込)

☐ 住宅の応急修理「日常生活に必要な最小限度の部分の修理」申込関係

見積金額 (応急修理分)

円 -(消費税込) (※1)

見積金額 (被災者負担分)

円 -(消費税込)

工事内訳は別紙のとおり
(工事内訳は、修理業者が普段使用している様式を添付してください。)

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

〈限度額〉全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、半焼の場合： 757,000円の範囲内
準半壊の場合： 367,000円の範囲内

(注意) 被災度区分や被災部位によっては、応急修理の対象とならない場合があります。

名古屋市長 殿

上記のとおり見積書を提出します。(※修理業者記入)

令和 年 月 日

住 所		
会社名		
電話番号		
代表者名		
担当者 (連絡先)	氏名	
	電話番号	
	E-mail	

上記の見積書を確認しました。(※修理申込者記入)

令和 年 月 日

住 所	
氏 名	

(※市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名
名古屋市		